

受験番号:31IPCN013

【問 1】

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項 1】

エアコンが暖房モードで運転した連続有効運転回数はプリセット回数に達するか否かを判断し、

前記連続有効運転回数がプリセット回数に達した場合、前記エアコンが待機状態の時には前記エアコンの室外機に対して間欠的に給電し、

前記連続有効運転回数がプリセット回数に達しなかった場合、前記エアコンが待機状態の時には前記エアコンの室外機に対して連続的に給電し、

エアコン全体を暖房モードで設定され、圧縮機が起動してからオフするまでを1回の有効運転として記録されることを特徴とするエアコン制御方法。

【請求項 2】

前記エアコンの室外機に対して間欠的に給電することは、

前記エアコンが待機状態になる前のオフ状態での室外環境温度および／または前記エアコンが待機状態で前記室外機に対して給電する時の室外環境温度を取得し、

前記室外環境温度に基づき、前記室外機に対して給電する給電間隔の時間を設定および／または調整し、

前記給電間隔の時間毎で前記室外機に対してプリセット連続給電時間で給電することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【問 2】

【背景技術】

二酸化チタンは、優れた物理的及び化学的安定性と光触媒機能を持ち、毒性作用がなく、安価で容易に取得可能であるため、半導体触媒の分野において重要な地位を占めている。しかし、 TiO_2 光触媒にも二つの主な欠点が存在している。まず、二酸化チタンの禁制帯幅が比較的広い ($3.2 eV$) から、可視光に反応せず、禁制帯幅より大きなエネルギーを持つ紫外光を吸収するのみで、光生成正孔と電子の生成が刺激され、汚染物質に対して酸化還元反応を行えるが、太陽光中の紫外光の割合は5%未満のため、二酸化チタンが太陽エネルギーに対する利用率は非常に低い。次に、二酸化チタンが光子エネルギーの吸収で刺激されて生成した光生成正孔と電子の再結合率が比較的高いため、二酸化チタンの光触媒活性が大幅に制限されている。よって、より広い光吸収範囲、高い触媒効率および優れた安定性を持つ光触媒を開発することは、現在早急に解決しなければならない問題である。

【問3】

【発明を実施するための形態】

ステップS101では、ユーザー機器がサービス機器にバインドされたアカウント、転送されたデータ量、および受信者のIDが含まれる注文データを送信し、本発明の実施例において、ユーザー機器は入力された第1送信指令を応答しサービス機器に前記注文データを送信することができる。ステップS102では、サービス機器がバインドされたアカウントでのデータ量が転送されたデータ量を超えないと検知した場合、移転先アカウントの報告を求めるように、ユーザー機器に第1プロンプトメッセージを送信し、本発明の実施例において、前記第1プロンプトメッセージには、バインドされたアカウント中のデータ量が不足していることを説明する情報、および移転先アカウントを追加記入するための追加ウィンドウを含むことができる。ステップS103では、ユーザー機器がNFC方式でスマートカードに対応する移転先アカウントを読み込む。ステップS104では、ユーザー機器がサービス機器に移転先アカウントを送信する。ステップS105では、サービス機器が受信者のIDと一致する受信者アカウントを照会する。